

【科目情報】

授業コード	1FCB403010	科目ナンバリング	FCALAW82003-J4
授業科目名	エクスターンシップ		
担当教員氏名	原田 裕彦		
開講年度・学期	2022年度後期	曜日・時限	集中講義
授業形態	実習		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	本科目は、法律事務所において、経験豊かな弁護士の直接の指導の下で、実際の事件を題材として、法曹としての専門的技能の基礎を学ぶことを主題とする。
到達目標	将来法曹として法律事務を行うについての基礎的な知識やリーガルマインドを持ち、実務に対応する能力を有する法曹としての専門的技能の基礎を有しそれらを説明できるようになっていることを到達目標とする。

授業内容	(1) 本科目の中心となるのは、法律事務所における2週間の実務研修であるが、それに先立って、担当教員による事前研修を実施する。事前研修に際しては、「法曹倫理」において学習したことを十分に身につけているかどうかを再確認するとともに、守秘義務等についての法律事務所において実際の事件に接する際に常に念頭に置くべき最低限の事項についての認識の徹底化を図る。学生は大学および指導担当弁護士に対し守秘義務についての「誓約書」を提出する。 (2) それぞれの学生をどの法律事務所に派遣するかは、学生の将来の志望と学生を受け容れる法律事務所の特色を勘案したうえで、担当教員が決定する。 (3) 扱う事件や学習内容の細目は、直接の指導を担当する弁護士ごとに異なるが、担当教員と指導を依頼する弁護士との協議により、①依頼者との面談や事件の打ち合わせの同席、②民事、刑事記録の閲覧、③記録閲覧に基づき時系列表や争点整理、立証計画の作成、④法廷傍聴、⑤判例、文献調査、⑤資料収集などを行う。
事前・事後学習の内容	2週間（土曜日、日曜日を除く10日間）の派遣期間を通じて各々に与えられた課題を予習復習し、かつ日誌を作成する。その日誌とともに、法律事務所での実務研修の終了後2週間以内に、それまでに履修した他の科目での学習が法律事務所においてどの程度、またどのように役立ったか、法律事務所において何を新しく学んだか、さらにどのような学習を必要と感じているか等をまとめた総合レポートを担当教員に提出しなければならない。

成績評価方法	絶対評価 成績は「合」・「否」のみを判定する。「合」もしくは「否」の判定は、法律事務所での実務研修の終了後に学生の指導を担当した弁護士から担当教員に提出される評価報告書における評価及び学生自身が作成し担当教員に提出するレポートを総合評価して行う。合否の基準は、将来法曹として法律事務を行うについての基礎的な知識やリーガルマインドを持ち、実務に対応する能力を有しそれらを説明できるようになっているか否かである。
--------	--

履修上の注意	エクスターンシップの派遣先事務所は、本学出身の弁護士事務所を中心としています。エクスターンシップは、このような弁護士さんの後輩法曹を育てたいという熱意でなされており、弁護士さんは無報酬です。従って、受講生は誠実に受講するとともに、後に司法試験に合格した場合（万一合格しなくても）、その結果を連絡するなどして、感謝の意を表してください。 なお、エクスターンシップは、大学の授業としてなされるものであり、学生の試験合格後の就職先となるものではない。
教科書	事前研修に際しては、法律事務所での研修に際して留意すべき点をまとめたプリントを配布する。法律事務所での研修に際しては、その事務所で現に扱っている実際の事件が教材となる。
参考文献	なし
その他	